

令和元年度 第1回 湯沢町都市計画審議会 都市マスタープラン及び立地適正化計画の検討 議事録

1. 開催概要

○日 時：令和元年9月13日（金）10:00～11:30

○場 所：湯沢町役場 3階 大会議室

○出席者：委 員）林会長、山口委員、岡田委員、白井委員、高橋委員、赤沼委員、松永委員（代理）、中川委員、富井委員、南雲委員、富樫委員
事務局）地域整備部建設課 森下部長、丸山課長、関参事、青木主事

○議題

- （1）これまでの検討経緯について
- （2）誘導区域の設定（案）について
- （3）誘導施設（案）について
- （4）誘導施策（案）について
- （5）都市再生整備計画事業について ※報告事項

2. 議事概要

事務局	（開会）
各委員	（自己紹介）
事務局	湯沢町都市計画審議会条例第5条により、会長が議長となる。 以降、会長が議事を進行する。

（1）これまでの検討経緯について

事務局	「（1）これまでの検討経緯について」を説明。
-----	------------------------

（2）誘導区域の設定（案）について

事務局	「（2）誘導区域の設定（案）について」を説明。
-----	-------------------------

会長	・ 前回の案から区域の面積がかなり縮小した。 ・ ハザードマップの危険区域が含まれていないか、会議前に事務局に確認したところ、レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）を除外しているということだった。 ・ 前回も話が出たが、バス停から離れた区域は除外されている。越後湯沢駅周辺の湯沢地区でも福祉バスが運行されるようになったが、乗車率がほとんどゼロである。この前、健康福祉部の会合で交通の足に困っている高齢者が非常に多いにも
----	--

	関わらず、福祉バスをなぜ利用しないかという話題になった。運行時間と運行範囲に問題があるのではないかということだった。 ・ 温泉街はバス停から 300m 圏に入っているか。
事務局	・ 資料 2 の 5 ページの右下の図を見ていただくと、緑の半円で囲まれた所がバス停から 300m の区域である。温泉街についてはほぼ全体的に入っている。
委員	・ 市街地に占める誘導区域の割合が 94% では、適切な誘導区域の設定がなされていないという説明であったが、なぜ適切でないのか。
事務局	・ コンパクトシティを進めていく上で、国土交通省の見解として用途区域の中で誘導区域が 90% を超える計画が適切でないとされている。
委員	・ もともと居住している範囲をそのまま設定するのはあり得ないということか。
事務局	・ 立地適正化計画は 3 年程前から計画策定が進んでおり、全国である程度の数の計画が策定されてきた。その結果を国土交通省が研究したところ、90% を越える計画は将来に渡って人口密度を維持できない見通しであるとの相関関係が見えてきた。 ・ 人口が減るのはわかっているので、人口密度を維持するには市街地をある程度コンパクトにしていかなければならない。それが現市街地の 90% なのか 80% なのかという議論はあるが、将来人口と人口密度の関係から一つの目安として 90% が示された。
委員	・ 前回、都市全体の面積に対する面積割合をしっかりとチェックしたほうが良いのでは、というお話をさせていただいた。今回 90% という目安が出てきた。94% だった区域をそぎ落として 70% にしたということだが、70% が良いかどうかについて、しっかりとチェックをした方が良いと思う。全国的な一律の基準はないと思うが、湯沢町の環境や人口、面積、人口密度等の都市計画の内容が似ている自治体と比較して、70% の設定について論理的に理由付けをしておいた方が良いと思う。 ・ この辺だと津南町はどうか。面積は全然違うが人口や国道沿いにコンパクトに施設が集約されているという点が似ているのではないか。そんな観点でチェックされてはどうか。 ・ 会長からレッドゾーンの話があったが、土砂災害に限らずハザードエリアをどうするのか。レッドゾーンは外すべきと思うが、その周辺のイエローゾーン（土砂災害警戒区域）の扱いをどうするか。これについても他の自治体の事例を知りたい。 ・ 過去の土砂災害でイエローゾーンに土砂が流れて家屋が壊れたり、場合によっては死者が出たりという実態もあるが、イエローゾーンはどうするか。 ・ 資料の 5 ページにイエローゾーンが扇形に広がった図がある。この部分の上に砂

	防堰堤が整備されていて、一定の安全性が確保されているという事であればイエローゾーンを残しても構わないと思うが、今後、施設整備の見込みが無いのであれば、70%の妥当性と併せてイエローゾーンの議論をもう少し深めるべきではないか。 ・ 居住誘導区域とは、自然の流れに任せるのではなく政策的に誘導することが趣旨であり、自治体の政策としてここに居住を誘導するというメッセージでもあるため、その中にイエローゾーンがあると、イエローゾーンに誘導するメッセージとして受け取られることもあるので、その見せ方の理由付けが必要である。面積割合もあるので、ここに誘導しないと密度が確保できないとか、安全性が保たれる等、強い理屈があると良い。
事務局	・ 津南町については、都市計画区域が設定されていないので立地適正化計画がない。人口が似ている事例では、新潟県田上町の事例がある。田上町は居住誘導区域の割合が約80%である。 ・ イエローゾーンについてはもう少し研究させていただきたい。
事務局	・ イエローゾーンの扱いは非常に扱いが難しい部分であるが、現実的には既成市街地が形成されており、避難所もイエローゾーンに入っている状況である。経緯を考えると、全てを除いた場合、既成市街地そのものを否定することになりかねない部分もあるため、居住誘導区域として設定しつつ、今後の対応は検討が必要だと思う。 ・ 市街地に対する割合が70%で良いかという点については、長年に渡って開発等の手が入らない部分を削った。根拠を出せるか分からないが検討してみる。
会長	・ 確かにイエローゾーンの中に避難所や避難場所があるので、そこまで言い出すとキリがないが、砂防堰堤が設定されていると若干リスクが下がる気がする。この辺りはもう一度見直していただき、防災上の話も含めて検討しなければいけないと思う。

(3) 誘導施設（案）について

事務局	「(3) 誘導施設（案）について」を説明。
会長	・ 誘導施設の銀行・信用組合に郵便局も付け加えてはどうか。高齢者が年金を受給する口座は圧倒的に郵便局が多い。理想としては銀行・信用組合、郵便局、ATMが湯沢病院の中にあると良い。免許を返納した高齢者の移動手段は路線バスが主になるが、そうした時に湯沢病院の前にバス停があるので、近くに郵便局があると高齢者が助かる。 ・ 今朝の朝刊にも郵便局で役場の機能を代行していると載っていた。健康福祉部の会合でも発言したが、公民館の中に税務課や町民課などの機能を持たせ、住民票

	などを公民館の窓口で受け取れるようにするのも一つの方法ではないか。公民館も病院のすぐ前にあるので利用しやすい。 ・路線バスで一番不自由なのが役場へ行くことである。駅周辺から一番行きにくいのが役場なので、集中させる施設を見直していただき、特に高齢化社会にとってどこにあるのが良いか議論してほしい。
委員	・住民票の受取りについて役場に聞いたら、郵便局もスーパーもダメということだったので、コンパクトシティを目指すのであれば、中心部のどこかに役場を持って来なければならないと思う。
事務局	・湯沢郵便局以外にも町内には三俣などにも簡易郵便局があるため、郵便局をひとつくりにして誘導施設にすることは難しい。
事務局	・郵便局の支店・本店などの位置付けを踏まえて誘導区域の中に入れる機能を検討し、次回皆さまにお示ししたい。
会長	・先程の公民館に役場の窓口があると良いと言った件も、サービスの拡張を検討してほしい。
委員	・公民館は指定管理者なので、そこも踏まえて検討が必要。商工会に窓口を置くのはいかがでしょうか。
会長	・商工会はスペース的に難しい。
事務局	・サービス内容を動かす件は担当部署にも話したいと思う。資料にある通り、10～20年後の話ではないが、今後、役場の建替えが必要な時期には都市機能誘導区域の中に移転する可能性もある。今の計画の中では役場の移転までは書けないと思う。サービス拡張については別の機会に承りたい。

(4) 誘導施設（案）について

事務局	「(4) 誘導施策（案）について」を説明。 なお、資料に掲載した誘導施策（案）は、湯沢町での実施可能性のある候補を挙げており、全ての施策を実施するとは限らない旨を説明。
会長	・国立社会保障・人口問題研究所によると、今頃は人口が7,700人になっているという推計もあったが、8,000人程度で留まっている。実際、就職相談会をやると相当の人が集まって、移住してくれた家族もいる。 ・しかし、最近は大学生向けのインターンシップの募集をかけても人が来なかったり、県内の就職相談会に学生が集まらないという状況が続き、苦しい状況である。学校を卒業して一旦、町から離れた子ども達をどうやって湯沢に戻すかというの

	が重要なテーマで、総合戦略の会議でも施策を提案したい。 ・ 現在、企画政策課が移住体験や新幹線通勤の助成制度を行っているが、なかなか利用が増えないようだ。
事務局	・ 会社によっては交通費を全額出している所もあるため、新幹線の補助を使っている方は実際の通勤者よりも少ないと考えられる。
会長	・ 起業創業に対する町の補助金が最高 100 万円であるが、それを使ってここ 3 年で起業した方が 18 人いる。そのうち 4 割程度が移住者である。商工会の起業のためのインキュベーションセンターは登録者が 50 人程おり、まだ創業に向けて通っている方も 2～3 人いるので、数字としては少しずつ上がってきている。
委員	・ 教育を充実して湯沢に住んでもらう取り組みをしているが、なかなか身を結ばない。 ・ 南魚沼市との比較をして、湯沢の方が良いと思えるような何かが無いと難しいと思う。設備的には充実しているが、何が違うのか、研究してみたいと思っている。
会長	・ 総合戦略の会議でも若い世代をどうやって増やすか、という話をした。来月から認定こども園の 3～5 歳が無料化されるが、給食費と学童保育の食費は引き続きお金をもらう。これらを思い切って 0～15 歳まで全ての給食費を無償化したらどうかという案が出た。概算経費は年間 2,500 万円であるが、4 人家族が 4～5 家族移住してくれれば税収も増え、長い目で見ると大きな損にはならないと思う。 ・ 福岡県の例では観光税もある。税収の確保はこれからの行政の大きなテーマになる。
委員	・ 仕事場が六日町や長岡の人に住んでもらっても良い。その中で住居として湯沢を選んでもらえる何か、まちづくりをしないと現実的には難しい。
会長	・ 2 か月に 1 回就職相談会を商工会でやっているが、最近は誰も来ない。県下一有効求人倍率が高いが応募すらない。夏場に外国人で住民登録されている方が 100 人ちょっと、冬場には 300 人まで増える。住民登録をせずに就業している方達もいる。産業を維持するためには、外国人労働者を意識せざるを得ない。商工会でいくら求人を出しても若い人が来てくれないので、今後は外国人労働者が臨時でなく正社員としての採用も増えると思う。外国人労働者の視点を少しずつ計画に取り入れて行かなければならないのでは。
委員	・ うちのマンションの場合、去年よりも人の出入りが増えたように感じる。 ・ 六日町自動車学校が女性を対象にマンションの中に部屋をいくつか持っているので、免許が取れるまで住む方が結構来ている。若い方ばかりなので、そういう方に湯沢の情報を発信するとともに、魅力あるまちづくりが大事だと思う。雪国で

	ない子たちには特に魅力がある。短期間ではあるが、外から入ってくる人に情報を伝えると良い。 ・ 60 歳以上の男性の移住も増えているように感じる。 ・ 主水公園を「子育てニーズと高齢者の健康増進に対応した世代間交流の拠点を形成します」という謳い文句は良いと思うが、具体的な計画はできているのか。観光の方も地域に住む方も集まれば、すごく魅力ある場所になるのではないかと。温泉街から主水公園までの人の流れや、特にグリーンシーズンに向けて魅力を造りたいと思った。
事務局	・ 外国人については、立地適正化計画と平行して都市マスタープランの検討も行っているの、どちらかと言えば、町の大きな方針となる都市マスタープランで触れていく方が適切と考えている。 ・ 以前、審議会でも主水公園の都市計画の変更決定についてご審議頂いた。具体的な整備については、この後ご説明する都市再生整備計画の中で、整備に向けた計画を行っていく。
会長	・ 人口が 8,000 人を切らない大きな理由に、リゾートマンションに引っ越してくる 60 歳代の方の転入超過がある。 ・ また、18、19 歳の女性も転入超過であるが、20～25 歳の女性は圧倒的に転出が多くなる。10 代の女性をホテル等が採用して、その人たちが 3～4 年すると転出しているようだ。その結果、高齢化率がどんどん上がって、今は 39%まで上がったのでは。
委員	・ 39%までは行っていない。
委員	・ 色々な計画とオーバーラップしていると思うので、施策を誰が責任を持ってやるか、はっきりした方が良い。 ・ 施策の重みづけや、お金についてはこれから検討するのだろうが、長い計画になるので、誰がやるかわからずに、何もせず終わらないようにする。
会長	・ 総合計画と総合戦略は事業主体を全部記載している。今後はこの計画にも落とし込んでいかなければいけないと思う。

（５）都市再生整備計画事業について

事務局	「（５）都市再生整備計画事業について」は、立地適正化計画に関連する事業の検討状況について報告を行った。 また、都市再生整備計画事業は検討中のものであり、今後事業内容が変わる可能性がある旨を説明。
-----	---

(6) その他

委員

- ・ 今年度からの参加なので、昨年度の資料も見させていただいたが、いろいろな選択肢がある中で、熟慮して区域を見直しされたと思う。ある程度、市街地が形成されている中で立地適正化計画を計画するのは難しいと思う。これをしっかり進めていただきたい。

事務局

- ・ 次回の開催は10月中旬を予定している。次回の審議会では、今回のご意見の取りまとめと、目標値の設定と評価方法について説明する。
- ・ また、次回の審議会までに地域別懇談会も開催するため、その結果報告を行う。
- ・ 以上を以って、都市計画審議会を終了する。

(閉会)